

令和4年第1回栗原市議会定例会 一般質問【代表質問】 通告表

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	新清流 12番 阿部 貞光	1 選挙公約実現に向け現状は	1 市長選挙において5つの大綱と17の細目を公約としている。 令和4年度当初予算に小学校1,2年生の25人学級が予算措置されているが、その他の公約についての実現に向けた現状を伺う。また、市長公約には、子供や若者が夢・希望を持てる事業がないと考えるが、市長の見解を伺う。
		2 歳入確保策について伺う	1 合併特例が終わり、地方交付税が一本算定となり、減額されると説明を受けている。持続可能な行政運営や市民サービスの低下を招かないためにも歳入の確保は重要と考えるが、歳入確保策はどのように行われているか。地方交付税は見込み通りと理解してよいか。また、民間事業者を参考にした事業に取り組んではどうか。現状と課題も伺う。
		3 汚染牧草・汚染稲わら等の処理を急げ	1 指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会において、汚染牧草の今後の取り組みについて説明を受けたが、400ベクレル以下の汚染牧草は令和4年度から草地へすき込みを開始し、概ね令和7年度で終了し、400ベクレルを超える汚染牧草については、堆肥化施設設計を令和5年に行い、令和10年度ですき込みを終わる計画としているが、実現可能と理解してよいか。また、汚染稲わら等の処理をどう進めるか伺う。
		4 持続可能か、栗原の農業	1 宮城県の令和4年産の主食用米の「生産の目安」を基に栗原市へ示された数量は42,360t、面積換算では7,918haで、令和3年と比較すると数量で5,830t・12.1%、面積では1,107ha・12.3%の減となっている。 これにより栗原市生産の目安の仮配分率は51.22%で、令和3年と比較すると7.1%の減となり、米価の安定のためにも転作誘導が重要と考える。次の点について伺う。 (1) 12月定例議会で米の転作推進の柱となる水田活用の直接支払交付金の対象農地の見直しが行われたが、質問に「市長会などで議論・協議する」との答弁だったが、現時点での状況はどうか。 (2) 1月21日に開かれた栗原市農業再生協議会第一回臨時総会で、東北農政局宮城県拠点から情報提供として、米をめぐる状況についてとし、令和4年度からの見直し等説明を受けたが、市長の見解を伺う。 (3) 水田面積・水田遊休地・水田荒廃農地の推移を伺う(H30、R1、R2、R3)。また、畑地面積・畑地遊休農地・畑地荒廃農地の推移を伺う(H30、R1、R2、R3)。

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(4) 米価の安定のためには、需要に応じた主食米生産が重要と考えるが、市が示した生産の目安未達成農家戸数と数量・面積はどうか（H30、R1、R2、R3）。また、経営規模の状況と（大規模経営体・集落営農組織は）未達成農家への作付け誘導策を伺う。</p> <p>(5) 稲作農家経営継続支援事業を実施しているが、申請件数と交付件数・対象要件を伺う。また、登米市・大崎市も同額の支援金額だが、対象要件を伺う。</p> <p>(6) 農林業災害対策資金・新型コロナウイルス農業被害対策資金の2事業に対する利子補助を行っているが、それぞれの申請件数と借入額はどうか伺う。</p> <p>(7) 水田農業に係る交付金の推移を伺う（R1、R2、R3）。また、令和4年度作付け誘導計画を基にした場合、令和3年度産地交付金単価で集計すると、令和4年はどの程度交付金が不足するか伺う。</p> <p>(8) 宮城県では11,000t過剰在庫の解消としているが、JA新みやぎ栗っこ本部の在庫はどの程度か伺う。</p> <p>(9) 令和4年度水稻生産実施計画の各農家への配付日程と説明内容・生産の目安達成に向けた誘導策を伺う。</p> <p>(10) 水田農業をめぐる環境は年々厳しさを増している。高齢化や後継者不足など課題は山積しており、担い手確保は重要と考える。令和3年度には、人・農地・プランへの記載確認などが行われたが、結果は。また、認定農業者・法人・集落営農組合等担い手の推移と確保策を伺う。</p>
		5 田んぼダムと流域治水の取り組みについて	<p>1 2018年1月24日の河北新報の記事によれば、宮城県は2019年度降った雨を一時的に田んぼに留め下流部の洪水被害の軽減を図る「田んぼダム」の試験研究に栗原市などで着手するほか、田んぼダムの効果があるとされる流域面積の20%以上を試験地にできる地域を募る。</p> <p>2020年8月大崎市で行われた田んぼダム実証試験に関する現地見学会でも排水柵に調整装置を取り付けた水田と通常の水田の排水状況は明らかで、調整装置の効果を確認できたとしている。古川農業試験場の調査結果により、栗原管内の沼田・八木地区において排水量を1/3～1/7に少なくできることがわかっているとされている。検証結果はどうか伺う。また、北上川水系流域治水の取り組み28項目の取り組み状況と進捗状況を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
		6 学力向上策は万全か	1 市では、子どもたちの確かな学力の育成を目標に教育研究センター事業・学力向上対策プロジェクト事業・学力向上支援事業・学府くりはら塾・学び支援コーディネーター等配置事業・国際田園都市づくり英語教育導入事業・語学指導外国青年招致事業を行なっている。これらの事業内容と評価改善点、子どもの学力向上にどう結びついたか。また、確かな学力向上のためには魅力ある授業作りや先生の教える力が重要と考えられる。栗原市の授業研究はどう行われているか。授業研究に対する教育長の見解を伺う。さらに、研究指定学校の事業内容と指定を受けていない学校では、子供の学力向上に違いはあるか。
2	政策フォーラム 17番 石川正運	1 本市の基幹産業の農業、商業、工業について	1 農業について (1) 施政方針の中で「持続可能な農林業を目指し、多様な経営感覚を備えた農林業者等の育成を図る、担い手育成事業、地域農業を担う営農支援事業を継続し」とあるが、具体的に何をどうしようと考えているのか。 (2) 方針であげたものをどう普及させ、知らせていくのか。 (3) 市長の農業への姿勢と目指す農業とはどういうものか。 2 商業について (1) 市内の商店街の現状をみる時、さびれていく一方で、大型店だけがにぎわっている。本市の各商店街の現状認識と、今後商店街の活性化のため、どう取り組むのか考えを伺う。 3 工業について (1) 市長の方針のなかでは、「産業の育成と企業誘致拠点を形成するため、若柳金成インター工業団地への立地を促進し、市有未利用地への企業誘致を積極的に推進」とあるが、現時点での具体策と見通しがあるのか伺う。
		2 まちづくりの課題は何か	1 コロナ禍において、地方再生とか地方創生のことがあまり聞かれなくなった。市のまちづくりを考える時、これまでの経緯などをふり返りながら取り組むべきではないか。 (1) 今後、更に急速に進むであろう少子高齢化、環境問題の深刻化、住民の価値観の多様化などを踏まえ、どのようなまちづくりを考えるのか。 (2) 本市のように、高齢者が気軽に使える公共交通に乏しい中で、中核機能のイメージはどう捉えればいいのか。 (3) 中核機能地域の宮野地区や瀬峰駅周辺などの浸水被害に遭いやすい地区の対策はどう考えているか。

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
		3 ヤングケアラーの現状と対応について	<p>(4) 人口減少社会に順応したまちづくりは、中心部形成の議論も大事だが、周辺部をどうするのかの視点も大切ではないか。</p> <p>1 ヤングケアラーは一般に家族にケアを要する人がいる場合、大人が担うようなケアを責任を受け、家事、家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている。この問題は今後大きな社会問題になっていくのではないかと。 子供が介護者とならない社会を築くべきではないかと思う。</p> <p>(1) 教育、福祉の連携にとどまらず、ケアの負担や責任が子供のような弱い立場に集中しないよう包括的に家族を支援していくべきと思うがどうか。</p> <p>(2) 市内のヤングケアラーの実態調査を行っているのか。また、調査を行ったとすれば調査内容はどうか。</p> <p>(3) ヤングケアラーと認められる人数と、対応はどうされたのか。</p> <p>(4) ヤングケアラーは表面化しにくい構造にあり、社会的認知度が低いことが問題とされている。ヤングケアラーやケアラーの支援に関する条例制定をすべきと思うがどうか。</p>
		4 脱プラごみ新法にどう取り組むのか	<p>1 国は 2022 年 4 月より、家庭から出るプラスチックごみや海洋汚染の一因と指摘されるプラスチックごみのリサイクルや削減、さらに、地球温暖化対策の推進を目的とした新法「プラスチック資源循環促進法」（以下、新法と記載）を施行する。そこで、以下 3 点にわたり市長の考えを聞きたい。</p> <p>(1) 新法は、文房具やおもちゃなどと、弁当容器や菓子袋などの容器包装などを一括回収することを市町村の努力義務とする規定が設けられている。市は、新法の施行をどのように受け止め、どのように対処していく考えでいるのか。</p> <p>(2) 新法の義務付け対象業種は、コンビニ、スーパー、ホテル、クリーニング店などとなっている。こうした民間の事業者と連携し、プラスチックごみの減量を目指す必要性をパネルや資料で紹介するキャンペーンなどを考えるべきではないか。</p> <p>(3) 国は、家庭からプラスチックごみの一括回収により増えた経費の一部を地方交付税で賄う考えでいる。市の財政負担と交付税での措置をどのように試算しているのか。</p>

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
3	市民くりはら 16番 高橋 渉	1 市財政の現状と 今後を問う	<p>1 財政難にも関わらず、公共事業を必要以上に行えば維持管理費が増える。そのしわ寄せが政策的経費を縮小せざるを得なくなる。このことが財政逼迫の原因の一つである。</p> <p>市長は公約として小中学校の給食費の無料化、また、25人学級の実現を掲げているが、全て自主財源である。市民に対し、口当たりの良い政策が必ずしも市民のためにはならないと考える。また、財政悪化の要因の一つとして再三再四指摘しているのが、第三セクターの赤字経営である。</p> <p>一方の課題が歳入である。まず遊休市有財産の処分を急ぐべきと提案する。ある程度の価格を下げて売却すべきであり、そうすることにより、収入の確保と維持管理費の削減が図れる。いずれにしろ、メリハリのある財政運営を望む。</p> <p>以上の観点から質問する。</p> <p>(1) 財政逼迫の原因について、市長はどのように認識しているのか。</p> <p>(2) 給食費無料化と25人学級について精査すべきではないか。</p> <p>(3) 第三セクターの見直しの具体的な考えは。</p> <p>(4) 指定管理料を支払っている施設数を問う。</p> <p>(5) 歳入増につながる具体的な目処は立っているのか。</p> <p>(6) 市有財産の払い下げ予定の場所と価格は。</p> <p>(7) 財政調整基金の現在値と目標とする基金額は。</p> <p>(8) 大規模事業所からの税収が増えると述べているが、その根拠は。</p>
4	日本共産党栗原市議団 22番 菅原 勇喜	1 政治姿勢を問う	<p>1 憲法を暮らしに生かす政治を</p> <p>今、国政では自民党が改憲「4項目」を掲げ、憲法改正をと訴えている。日本国憲法には「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の三つの原則がある。戦後76年間、この憲法のもと、日本はどこの国とも戦争せず、そのことによって、急速な戦後の復旧、復興を成し遂げ、民主主義国日本を作り上げてきた。</p> <p>市長にあっては、世界に冠たる第9条を含む日本国憲法を擁護する立場を明快にされるよう見解を求めるがいかがか。</p> <p>2 政党助成法についての見解を問う</p> <p>国民の税金を政党に配分する政党助成金は、「思想・信条の自由」や「政党支持の自由」を踏みにじる憲法違反の制度だと考えるが、市長の見解はいかがか。</p>

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 オミクロン株緊急対策を	<p>1 小学校でのクラスター発生など 10 代への感染拡大を受けて栗原市は、5 歳から 11 歳までの小児への接種について「国からの方針が示され次第、直ちに実施できるよう、準備を進めている」とのことだが集団接種は考えているのか。</p> <p>2 エポカ 21 での無料 PCR 検査センターで 458 人の検査を行ったとのことであるが、陽性者は確認できたか。また、Web サイトからの完全予約制となっており、市民からは、「電話での予約がなぜできない」との声が寄せられている。電話予約できるように対応されたい。いかがか。</p> <p>3 有症者を自宅に決して置き去りにせず、重症化を防ぐ医療体制強化が引き続き求められるがいかがか。現時点での入院、ホテル等宿泊施設、自宅療養それぞれの割合はいかほどか把握されているか。</p> <p>4 4 月 1 日から栗原保健所が支所化されるが、県は支所化するにあたって、「業務を集約化し、職員の専門性を高めるのが狙い」と言ってきたことからすれば、今後は、栗原市は、保健師をはじめ県への人員応援体制は必要なく、市民の健康対策に集中できているものと理解するがいかがか。</p>
		3 女川原発事故避難計画と市内受け入れ施設について	<p>1 宮城県及び宮城県議会は女川原発再稼働について、多くの県民の反対があったにもかかわらず、再稼働を容認し、東北電力は再稼働に向け、着々と準備を進めている。福島第 1 原発事故による放射能汚染稲わら、汚染牧草処理に苦慮している状況下での再稼働は絶対に認めるわけにはいかない。市長の見解はいかがか。</p> <p>2 当初計画では、石巻市民 10,300 人を 26 施設に、全女川町民 6,490 人を 20 施設に避難させる計画だったが、コロナ禍の折、どのように避難計画の見直しが行われているか。</p> <p>3 その際は、閉校施設の活用も検討されなければならないと考えるがいかがか。</p> <p>4 避難者をいつでも受け入れられる状態にしておくためには維持管理経費も伴うが、東北電力の負担があつてしかるべきと考えるがいかがか。</p> <p>5 2 月 10 日から 12 日にかけて行われる原子力総合防災訓練において『女川町の全町民を 18 施設で受け入れる想定で栗原市は、1 月末時点で「訓練の規模を知らされておらず、対応を検討できない」と困惑。』と新聞報道されている。さらに直前の 7 日に「住民参加見送り」を決定したとのことである。訓練すらできない避難計画はまさに絵に描いた餅にもならないのでないか。いかがか。</p>

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
			6 東日本大震災時のように、栗原市民も避難しなければならない時は、受け入れられないものと認識しているが、その通りか。
		4 仮屋排水機関場 分担金の廃止を 求める	1 栗原市水利に関する分担金徴収条例によれば、当該区域は10a当たり490円の分担金となっている。これは旧若柳町時代の仮屋排水機関場費分担金徴収条例を栗原市誕生時、そのまま引き継いだことによるものであるが、圃場整備が行われている今日にあっては、受益地が実態にそぐわないものになっている。さらに、同条例の志波姫地区水利費10a当たり1,000円の分担金が、条例上は定められたままになっているが、現在、徴収されていない。その理由は、迫川上流土地改良区の受益地内にあり、経常経費を負担しているからとのことだが、当該地域も志波姫地区同様、迫川上流土地改良区の受益地内にあり、経常経費を同様に負担している。したがって、志波姫地区同様、分担金の廃止を求めるものであるがいかがか。
		5 くりこま高原駅 駅前駐車場管理 業務について	1 くりこま高原駅駅前広場総合管理業務の入札が、令和3年12月15日執行され、5,394万円で落札された。これは、9月議会で可決した債務負担行為補正の令和3年度から令和8年度までのくりこま高原駅駅前広場管理業務委託料によるものと理解するが、関連する議案第69号が撤回されており、どのような管理業務が発注されたのか明らかにされたい。 2 9月議会では、管理方法の見直しとして「駐車場管制機器（駐車券発行機、自動料金精算機、カーゲート等）の更新に合わせ、管制機器の設置と、現金回収業務、警備業務など駐車場管理業務を一本化する。」と説明されたが、これまで、複数業務を複数業者に発注してきたものをすべて一本化して発注したものと理解してよいか。 3 総務常任委員会による所管事務調査で、くりこま高原駅駅前広場駐車場の管理運営について3点課題を指摘していたが、今回の入札に当たって、どのように反映されたか明らかにされたい。 4 長期放置車両2台の駐車料金は、一括で請求を行い、現在分割納付で収納に努めているとのことだったが、現在の収納状況はいかがか。また、1台について長期駐車の情報を受けて確認を行っているとのことだったが、現在どのような対応状況となっているか。

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
5	立憲・社民フォーラム栗原 23番 高橋勝男	<p>1 めまぐるしく変わるコロナ対応、より具体的に</p> <p>2 地域通貨事業とは、どのような構想なのか</p>	<p>1 令和4年1月28日付で、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、宮城県保健福祉部子育て社会推進課長名で各市町村保育担当課長あてに、「施設内で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合の濃厚接触者の対応について」の文章が出されているが、栗原市の対応は。 また、この取り扱いは、民間事業所等にも適用されるが、事業所等への支援は県保健所が行うのか。</p> <p>2 栗原市では3回目ワクチン接種終了見通しをどのように立てているのか(対象者区分ごとに)。</p> <p>3 クラスターが学校や保育所等で多く発生している。市独自優先接種者として対応してきた方々も医療従事者同様6カ月に短縮すべきと考えるが如何に。</p> <p>4 1月20日からエポカ21内に設置されている宮城県民無料のPCR検査センターの検査申し込みが、スマホ利用した専用ウェブサイトからの申し込みになっているが、市が仲介するなどして、電話・ファックス等で申し込む事ができるようにできないか伺う。また、県内在住者は、3月末日までは無料となっているが、無料期間の延長及び施設の運営は今後どうなっていくのか伺う。</p> <p>5 県知事は、まん延防止等重点措置の適用については、県のコロナ対策認証制度により飲食店でのコロナ発生件数が抑えられているという事から否定的であるが、飲食店関係者からは「営業をこのまま続けても良いが、お客さんが来ない状況で、中途半端で困る」という声もある。まん延防止等重点措置申請について、市長はどう考えているのか。また、栗原市内で、この認証制度を利用している認証店はいくらかあるのか伺う。</p> <p>6 濃厚接触者の待機期間が、一般の方は7日間、社会機能の維持に必要な「エッセンシャルワーカー」は5日間に各々短縮されている。具体的に「エッセンシャルワーカー」と言われる職種はどうなっているのか。また、「エッセンシャルワーカー」の対象になるのかどうかの判断は如何に行うのか。 解除条件として、4日目と5日目に抗原検査キットによる陰性確認が挙げられているが、キットの確保、配布、検査、結果確認、解除決定はだれがどのように行う事になっているのか伺う。</p> <p>1 第2次栗原市総合計画後期基本計画では、令和5年度からの事業として、地域通貨の導入活用事業と電子商品券発行事業を謳っているが、どのような構想を描いているのか伺う。</p>



発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>2 この事業を推進するに当たっては、市民の理解と協力が必要である。この間、コロナ支援策として、地元温泉施設や地元商店、飲食店を応援する各種事業が実施され、改めて地元を見直し応援するという事の大切さを感じている。これらの精神を具現化する事が必要と考えるが市長の考えは如何に。</p> <p>3 小・中学校の給食無料化は、令和5年度から実施する予定となっているが、12月定例会に同僚議員が一般質問した際に答弁されている地域通貨事業との関連性について伺う。</p>
		<p>3 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しでどう変わるのか</p>	<p>1 所有者が分からない土地問題を解消するための関連法が昨年の4月21日の参議院本会議で可決成立しているが、どのような影響が出てくるのか心配する声もある事から、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しの概要と、この法改正による影響、私たちが考えておかなければならない課題等について伺う。</p> <p>(2) 国土交通省調査の平成28年調査によると、全国所有者不明率は20.3%で、地目別では、宅地は14%、農地は18.5%、林地は25.7%となっている。栗原市の所有者不明の土地面積及び率はどのような状況か。</p> <p>(3) 実施時期は2024年をめどとなっているが、現在、土地、建物の名義を変更していない場合の対応等はどうか。</p>
		<p>4 令和4年度会計年度任用職員及び市費負担教員の募集状況と応募状況について</p>	<p>1 会計年度任用職員の応募状況について</p> <p>(1) 令和4年度会計年度任用職員の募集が1月18日～31日までの日程で実施されているが、職種ごとの応募状況及び採用見通しについて伺う。 また、採用区分の中には障がい者雇用枠も設定されているが、栗原市の障がい者雇用率は改善傾向にあるのかどうか伺う。</p> <p>2 小・中学校の業務補助員の労働時間削減について</p> <p>(1) 支援学級等の補助員の勤務時間が、令和4年度から1日当たり7時間から6時間と1時間削減されているが、どのような経緯から勤務時間を1時間削減する事になったのか。 また、どのような勤務割を組もうとしているのか伺う。</p> <p>3 市費負担教員の応募状況は</p> <p>(1) 令和4年度からスタートする小学校1・2年生25人学級及び35人学級に必要な市費負担教員の募集及び応募状況、採用見通しについても伺う。</p>

発言 順位	質問者 (会派名及び発言者)	質問事項	質問要旨
		5 くりでん線路施設の撤去と跡地利用をどうするのか	1 くりでんが廃線になってから、今年で 15 年になる。佐藤勇元市長当時に、くりでんの跡地利用について庁舎内で協議・検討されてきた経緯があったが、現状はどうなっているのか。具体的な利用計画が現時点では無くとも、レールや枕木の撤去、売却を優先すべきと考えるが如何に。
		6 地域おこし協力隊、活動費引き下げ報道について	1 1 月 30 日付の河北新報に、栗原市の地域おこし協力隊の活動費引き下げの記事が記載されていたが、事実経過について伺う。 2 活動費年間 200 万円から 150 万円に引き下げた予算編成を行った事は問題があると捉えているのか。 3 活動費の支出はどのような手順で行われるのか。 また、各隊員の活動費の中で 2021 年度見込みの最高支出額はいくらか。

令和4年第1回栗原市議会定例会 一般質問【個人質問】 通告表

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
1	11番 相馬勝義	1 くりこま高原駅 周辺の整備につ いて	<p>1 ILCは世界の100か国、1000を超える大学、研究機関から世界トップクラスの研究者やエンジニアが集まることとなり、栗原市においても、その波及効果が大きく期待できる。そのためには、くりこま高原駅周辺を単なる仙台圏への通勤者の居住だけでなく、研究者やエンジニアなどの交流人口拡大を見据え、そのための整備を進める具体的な行動が求められるものである。そこで、次の2点についておたずねする。</p> <p>(1) 先の市長回答で、民間活用により整備・開発を進めるとのことだが、その前に土地利用に関する様々な構想あるいは計画が必要と思うが、それらはどの程度進んでいるのか、あるいはこれから進めるのか。また、それは民間の活用によるものか。</p> <p>(2) 合併以来、高原駅周辺の整備・開発がなかなか進まないことに対し残念だとの声が多く聞かれる。これまで地元の地権者との話し合いや説明などは持ったことがあるのか。</p>
		2 地域医療につ いて	<p>1 萩野診療所は昭和3年に宮城県立萩野診療院として設立され、昭和27年に萩野村に移管、昭和の町村合併から金成町立国民健康保険萩野診療所として、昭和25年まで運営されていた。その後、民間の医師の運営とし、現在の島田先生へと引き継がれ、今日まで地域医療を担ってきている。</p> <p>しかし、診療所として使用している現在の建物は、築60年を超えており、老朽化が相当進行している状況である。以前、地域住民から診療所の移転等に関する要望書も提出されていると確認しているが、建物を改築するか、他の建物に移転するなどして、島田先生の流出や無医療、無医師会の地域にすることはならないと思うが、市長の考えを伺う。</p>
2	2番 澤邊幸浩	1 地域共生社会に おける地域福祉 活動の推進につ いて	<p>1 栗原市が目指す地域共生社会において、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を確立させるために以下の点について伺う。</p> <p>(1) 栗原市においては、生活支援体制整備事業が推進されているが、地域支え合いによる生活支援の体制が、現在、どのように整備されているのか。</p> <p>(2) 地域包括ケアシステムでは、地域住民・福祉関係者・医療・介護関係機関・行政が連携して事業等を展開しているが、地域在住の高齢者福祉サービスにおいては、このシステムの連携がどのように活かされているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(3) 栗原市においても、高齢者の健康寿命の延伸とフレイル予防が重要な課題と思うが、この点について、今後、どのような対策をもって推進していくのか。
		2 地域コミュニティ推進強化について	<p>1 栗原市が進める、「自助・共助・公助」に、「近助」を加えた、コミュニティの活性化の支援が推進されているが、このことにおいては、地域コミュニティが衰退する中で、活性化につながる一助になると期待する。「近助」の事業充実とは別に、地域コミュニティが疲弊する中で、自治会、行政区での活動組織を超えた、上部組織としての、拡大したコミュニティ活動の支援組織が必要と思われるが、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 現在、栗原市においては、地域コミュニティ推進協議会が形成されているが、組織の事業内容において、自治会、行政区の活動とは別に、事業が展開されている活動内容はどのようなものか。</p> <p>(2) 今後、自治会、行政区での地域コミュニティ活動を支えていく、上部組織としての活動支援運営体が地区に必要と思われるがどうか。</p>
		3 バス交通におけるバス停留所の見直しについて	<p>1 少子高齢化社会が進展するなかで、運転免許を返上され、公共交通機関を利用せざるを得ないような高齢者等が増加するなかで、快適に移動しやすい、市街地内の街路ネットワークの形成を図る必要がある。バス交通においても、その利便性の観点から、生活拠点から外れている既存のバス停留所もあるのではないかと。その点について以下のことを伺う。</p> <p>(1) 現在、栗原市と隣接都市を結ぶ広域路線が4路線、市内連携路線が8路線運行されている。この路線において、バス停留所の見直しが利用する市民から要望があった場合、どのような対応がなされるものか。また、栗原市としても先んじて調査することが必要ではないかと。</p>
3	21番 尾形勝通	1 持続可能で美しい農村創造のため行政支援を強化せよ	<p>1 現在、本市花山地区で実施されている小さな拠点づくり事業は、暮らしやすい地域、住み続けたい地域づくりを目指して市と地域が一体となって事業に取り組んでいると思う。</p> <p>この事業は本市のような過疎、中山間地が多い地区においては大変優れた事業と考える。そこで本事業をモデル地区と位置づけ、他の地区に横展開し持続可能で美しい農村を創造していけるように次の細目を質問する。</p> <p>(1) デマンド対応型地域交通サービスの運行状況及びその実績はどうか。</p> <p>(2) 道の駅等販売部門の機能拡充、食料品や日用品の拡大と移動販売サービス等の取り組み状況を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 移住体験ツアー及び空家利活用対策の実施状況と実績はどうか。</p> <p>(4) 今後、「小さな拠点」を横展開しようという候補地はあるのかどうか。</p> <p>(5) 関連して、市民協働でまちづくりを行っているコミュニティ推進協議会の設立支援を行い 26 団体とすることを目標にしていたが、設立団体はどうか。</p>
		2 子育て支援No.1の栗原市を目指せ	<p>1 若者定住こそ栗原市最大の福祉と考える。しかし、新型コロナウイルス感染症は地域経済に打撃をあたえ、その影響は子育て世帯にも重くのしかかっている。これまで行ってきた子育て支援策をさらにブラッシュアップした政策を望みながら細目質問する。</p> <p>(1) 先に交付した 18 歳以下への 10 万円給付金について、直近の離婚などで養育している親の手元に届かず受け取れていない子供は何人いるか。</p> <p>(2) 子育ての不安や孤立を抱え、家庭や育児の問題を抱える家庭を支援員による訪問支援事業を行っていたが、コロナ禍ではあるが、3 年度の延べ数で訪問件数は何件か、対象家庭は何世帯か。</p> <p>(3) 困った時に解決になる制度・サービス等、妊娠、出産、子育てに必要な情報提供などをおこなうアプリの利用者は 3 年度どれくらいか。また、メールでの相談件数は何件か。</p> <p>(4) すこやか子育て支援金支給事業を行ってきたが支援金が少ないと思う。</p> <p>① 小学校入学祝い金は第 3 子以降 10 万円支給だが、第 1 子からの支給にしてはどうか。</p> <p>② 出生祝い金は第 1 子、第 2 子までは 2 万円支給だが、これを第 1 子から 10 万円支給し、出生した子すべてに 10 万円支給を提言する。</p> <p>(5) 保育料 2 人目以降無料とした政策は、若者定住からも子育て家庭からも好評であるが、少子化により利用人数は減少していると思う。一人目が小学生になっても下の子の保育料が無料となるよう提言する。保育料無料の市を目指し、子育て支援 No.1 の栗原市にしてほしいが、将来を見据えて見解を伺う。</p>
		3 日本語学校を栗原市に、誘致策を展開せよ	<p>1 宮城県は 2 月 4 日、公的機関が関与する日本語学校開設を令和 4 年度から検討すると発表した。栗原市に誘致されるなら、卒業生の地元就職や定住人口、交流人口を増やす事が期待され栗原市の地域活性化に大いに資するのと思われる。</p> <p>現在、栗原市南部地域は特に外国人事業者、外国人労働者が多く、子供は幼保から小中学校まで通学し、定住する家族も年々増加している。</p> <p>あえて候補地をあげるなら、第 1 は設備等が整っている「廃校跡地」、第 2 はかつて医学部誘致の候補地区等が上げられるが、市長の見解を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
4	14番 佐藤 悟	1 労働政策	<p>1 栗原市職員の人事管理について以下の点を伺う。 (令和3年度市長部局、教育委員会、医療部局)</p> <p>(1) 定員数 (2) 実在人数 (3) 新規採用人数(令和4年度分も) (4) 定年退職者人数 (5) 「定員管理計画」に変更は生じないか。 (6) 障がい者雇用について、市の雇用率が令和2年度から改善しない要因は何か。 (7) 管理職について ① 人数(男性・女性) ② 女性管理職に向けてどのような取り組みをしているか。 (8) 諸休暇取得状況について ① 年次有給休暇(実人数) ② 病気休暇(実人数) ③ 産前産後休暇(実人数) ④ 育児休暇(実人数) ⑤ 介護休暇(実人数) ⑥ 休暇がとりやすい職場環境に取り組んでいるか(業務改善など)。 (9) 労働安全衛生委員会について ① 開催月日 ② 活動実績 ③ 職員のケアなどについて、産業医と十分に連携が取れているか。</p> <p>2 「栗原市雇用対策協定」の締結について (1) 就職を機に若者の都市部への流出が多い。 若者の就職・定住、企業の人材確保などに連携して取り組むため、栗原市、栗原市企業連絡協議会、宮城労働局(築館公共職業安定所)とで、「(仮称)栗原市雇用対策協定」を締結し、総合的に事業推進すべきと考えるが、どうか。</p>
		2 保健・衛生政策	<p>1 栗原保健所再編について 令和2年3月18日宮城県は栗原保健所を大崎保健所へ統合し、支所とするとした。栗原市議会は、令和2年10月1日第6回定例会において、「栗原保健所の継続を求める意見書」を全会一致で可決、継続強化を強く要望してきた。以下について問う。 (1) 市長はどう受け止め、どのように対応して来たのか。 (2) 懸念される課題の解決のため、県に何を求めていくのか。 (3) 市の施策推進に変化はあるのか。</p>
		3 消防・防災政策	<p>1 火災・自然災害について (1) 火災や自然災害が起きる中、「栗原市総合防災訓練」等が、中止・延期となっている。 訓練は必要と考えるため、地区単位の開催を検討すべきであるが、どうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>2 救急救命活動について</p> <p>(1) 出動件数 (令和2年度・令和3年度(直近まで))</p> <p>(2) 患者搬送先・人数 (令和2年度・令和3年度(直近まで))</p> <p>(3) 救急車両数(現在の台数)</p> <p>(4) 救急救命士人数(現在の人数)</p> <p>(5) 新型コロナウイルス感染防止対策</p> <p>(6) コロナ禍で、一般救急(患者)搬送に支障は生じていないか。</p> <p>3 消火(栓)設備について</p> <p>(1) 防火水槽・消火栓・標識について</p> <p>① 設置数</p> <p>② 管理点検</p> <p>③ 設置基準</p> <p>④ 更新計画</p> <p>(2) 一般家屋等の火災警報器について</p> <p>① 設置基準・件数</p> <p>② 点検・更新指導</p> <p>③ 高齢者のみ世帯に対し、設置・更新の支援策を検討すべきであるが、どうか。</p> <p>4 消防団について</p> <p>(1) 実団員数</p> <p>(2) 報酬、出勤手当等の改善は、どう検討しているか。</p> <p>5 避難所について</p> <p>子ども、女性、障がい者、高齢者に配慮した避難所運営が求められるが、どうか。</p> <p>6 災害支援協定締結について</p> <p>(1) 自治体・企業・団体の締結先</p> <p>(2) 市からの人材派遣、救援物資等、支援内容はどうか。</p>
		4 子育て政策	<p>1 保育所事業について (令和3年度、令和4年度、市立、私立)</p> <p>(1) 保育所設置数</p> <p>(2) 定員数</p> <p>(3) 入所人員数</p> <p>(4) 保育士人員数(正職員、会計年度任用職員)</p> <p>(5) 待機(幼児)人員数</p> <p>(6) 他市町村保育所の利用人員数</p> <p>(7) 待機幼児の解消について、保護者とのミスマッチの要因は何か。解消策をどう考えるのか。</p> <p>2 病後児保育事業について</p> <p>(1) 実施保育所</p> <p>(2) 受け入れ基準</p> <p>(3) 事業実績</p> <p>(4) 保健師等配置</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>3 すこやか子育て支援金事業について</p> <p>(1) コロナ禍の特別給付金として、新生児1人につき10万円を支給すべきと考えるが、どうか。</p> <p>4 「子ども家庭庁」設置について</p> <p>(1) 「子ども家庭庁」の設置によって、市の子育て行政、教育行政にどのような変化が生じるか。</p>
		5 教育政策	1 新卒者にとって奨学金返還は、経済的負担となっている。市は奨学金返還を免除する「奨学金返還支援事業」を実施すべきと考えるが、どうか。
5	9番 菊地 広志	1 市立病院の機能維持や設備の改善について	<p>1 病院の経営理念では、住民に密着した地域医療の拠点として、住民が住み慣れた地域で、安心して充実した生活を営めるように最善を尽くすとあるが、現状はまだ市内の3市立病院への要望は多いように聞く。そこで伺う。</p> <p>(1) 若柳病院の内科の待合い部分、受付窓口の上には大きなモニターが設置されている。これは診察の呼び出し順を知らせるのが大きな役割だと思うのだが、内科は混雑すると廊下側の椅子や玄関ホールの椅子まで患者さんが溢れ、呼び出し順は内科受付の前まで行かないと確認できない状態だ。そこで、診療科毎の呼び出し順を一つのモニターで確認できるようにし、玄関受付待合い部分でも、廊下待合い部分でも、各フロアで確認できるように、掲示用のモニターの数を増やす事や、診療科を全て掲示するように変更などは出来ないものか。</p> <p>(2) 混雑時に何時間も待ち、やっと診察や治療が終わり会計に行くところも混雑している。混雑時はここでもかなりの待ち時間が発生してしまうとの事だ。新型コロナ感染症予防のワクチン接種の受付などが重なると、混雑の度合いはもっと酷くなるとの話も伺う。そこで栗原中央病院や大崎市民病院のように、数台の自動精算機の導入は出来ないものか。</p>
		2 貴重な郷土の遺産の発見や、保存・継承について	<p>1 第2次栗原市総合計画の後期基本計画によると、施策体系のIの中の方針2の施策③「栗原の歴史遺産や地域の文化を守り、次代に継承します」とある。そこで伺う。</p> <p>(1) 市内の有識者や地区の重鎮、歴史に詳しい方々や、若い方達、また田園観光課の職員らで構成されていた「くりはら遺産認定委員会」は、今年度の予算は付いているが、各委員には今年度の委員会の開催や継続の「有無」の連絡も無いままに1年が過ぎ、第2回目が無いのはなぜか。</p>



発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(2) この委員会の全員で、栗原市内を見て歩いて、色々な事を感じて発見して、風景や素晴らしい建物などを、市民の皆さんに発信して伝えるという素晴らしい企画だったと思っていたが、コロナ禍で100%の活動は難しかったにせよ、このような素晴らしい委員会自体を無くすのは勿体ないと思う。継続して活動してはどうかと思うが如何か。
		3 学校補助員について	<p>1 先月ある小学校に呼ばれた時、授業中にも関わらず廊下や、図書が置いてある場所で何人かの子供達が座り込んで先生らしき人と話したり、勉強したりしていた。この子供達の面倒を見ている方が学校補助員であった。私がお邪魔した学校は学校全体で3名の補助員が勤務してとの事であった。補助員や関係者に色々とお話を伺ったところ、色々と問題や課題があるので感じた。そこで何点か伺う。</p> <p>(1) 市長や教育長は今の栗原市内の学校現場での、このような実態や状況を把握してはいるのか。また、このような現状を直接学校に足を運び、自分の目と足でこの現場や状況を確認した事はあるのか。</p> <p>(2) 教室を抜け出す子供や授業を妨害する子供が増えてきている現状で、今のままの補助員の数と配置数、勤務時間のままで問題はないのか。</p> <p>(3) 学校現場での実際の補助員達の仕事の内容や、仕事の量、就労時間を把握しているのか。</p>
6	10 番 濁 沼 一 孝	1 栗原市総合計画について	<p>1 栗原市都市計画マスタープラン及び栗原市都市交通マスタープラン(案)について、都市計画審議会委員より了承されたところである。これは令和3年度までのクラスター型田園都市構想から、コンパクトシティ、プラス、ネットワーク型田園形成を目指し、自然と都市、人と文化が織りなす田園都市くりはらを目指すところである。その中で、都市計画区域として、築館、志波姫、若柳、金成、栗駒の一部が都市計画区域として定められたところである。次の質問について、市長の見解を伺う。</p> <p>(1) 栗駒地区の一部とあるがどこか。</p> <p>(2) 各都市計画区域には、クラスターになる医療、福祉、商業施設、公共施設が配置されているが、これを公共交通を活用して、コンパクトシティ、プラス、ネットワークを目指すところである。中山間地域が増々過疎に拍車がかかると思うが、見解を伺う。</p> <p>(3) 規模が小さくとも、人、物が集積すればその地域は活性化すると思う。現に、栗駒岩ヶ崎地区に栗駒山の駅が開業したことにより、その周辺や六日町通りのにぎわいが戻ってきたようである。市長の見解を伺う。</p> <p>(4) 旧栗駒駅跡地は駅舎を撤去してから現在まで当時の姿である。旧駅跡に住宅の建設を望むが、見解を伺う。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		2 鳥獣被害防護対策について	<p>(5) 現在、風土館は閉館中である。市では今後どのような利活用を考えているか見解を伺う。</p> <p>1 議員研修会で、これからの鳥獣被害防護対策について講演を拝聴した。被害を少なくするには、地域全体で鳥獣対策に取り組んで行く必要があると痛感した。次の点について市長に見解を伺う。</p> <p>(1) 鳥獣対策は市全体で取り組んで被害を防止しなければならないという事であるが、今後は平野部まで被害が拡大する事が心配される。農業者も非農業者も集落で取り組むべきと思うが、市長の見解を伺う。</p> <p>(2) 講師の話では、農地と林地の境にワイヤーメッシュを設置し、林地側を 1.0m位の間を開ければ獣類の侵入が少ないと言う話である。面積が大きくなればこの方法も効果があると思うが、見解を伺う。</p> <p>(3) 小面積では電柵でも効果はあるが、今後はワイヤーメッシュが主体になると思う。12 月定例会の一般質問によると、今後の防護柵の要望は2地区からあるようだが、現在のところの要望は何ヶ所で、何kmぐらいになるのか。</p> <p>(4) 栗駒地区では、三迫川の河川敷がイノシシの生活の場になっている。河川敷の立木やヨシの除去を県に対し要望してほしいと思うが見解を伺う。</p>
7	20番 三浦善浩	1 これからの有害鳥獣対策	<p>1 栗原市議会では先月、鳥獣被害対策をテーマとして議員研修会を行った。そこで、次の点について伺う。</p> <p>(1) イノシシ対策では、地域における正しい情報と知識の共有が必要であることから、情報提供の頻度を増す事や被害地域を対象とした学習会の開催や講師を招いての指導者・リーダー研修会などをしてはどうか。</p> <p>(2) クマ対策として、クマの目撃情報の多い地域などを対象として、クマを誘う柿や栗、クルミの木の伐採や枝切りに補助をする制度を導入してはどうか。</p>
		2 どうする、コロナ後の栗原市	<p>1 新型コロナウイルスの影響は、これまでに何度も波を繰り返し、いまだ収束の目処は立っていない。しかしながら今はウィズコロナについて、そしてやがて人流も増えた時、アフターコロナの栗原市について、次の点について伺う。</p> <p>(1) 期間（シーズンなど）を限定した、くりこま高原駅とイベント会場などとの連絡バスを運行してはどうか。（くりでんミュージアム、ハス祭り、サンクチュアリセンター、ビジターセンターなど）</p> <p>(2) “ねじりほんによ”の後継のマスコットキャラクターを誕生させて新たな発信をしてはどうか。</p> <p>(3) 免許返納者に対して、乗合デマンド交通の利用者登録の初回登録料を免除してはどうか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			(4) 持続可能な時代の栗原市をPRするためにも、市役所の各課や部署が、SDGsのどのゴールと結びつく業務をしているか、市民に分かりやすいよう、それぞれのアイコンを各課などに表示してはどうか。
		3 一般質問の「その後」を問う	1 これまでに、一般質問でいくつかの提案をさせていただいた。次の内容について、その後の検討結果についてあらためて伺いたい。 (1) 平成29年12月定例会で質問した、子ども議会の開催について。 (2) 平成30年6月定例会で質問した、市民サービスについて。(市役所への総合案内所の設置) (3) 平成31年2月定例会で質問した、特別教室や体育館へのエアコンの設置について。
8	19番 菅原麻紀	1 病院の存続と経営について	1 厚生労働省が全国424の病院について特に議論が必要とする分析をするとし非効率な医療を回避、ベッド数や診療機能の縮小などを含む再編を地域で検討し対応を2025年まで決める要請の中に栗駒病院、若柳病院の名前があった。 何度か議会でも一般質問で経営についての質問や存続についての質問があった。まだ市民の中には病院がなくなるかもしれないと不安に思っている方もいる。 (1) 栗駒病院、若柳病院は地元にとって大事な病院である。病院は継続して行くという事でよろしいか。またこの先、統廃合の予定はあるのか伺う。 (2) 厚生労働省の指摘に対してその後改善してきた事、これからも継続して改善していく事、これから改善に着手していく事を伺う。 (3) 赤字経営と言われているが、現状はどうなっているか。3病院合計の近年の数値を伺う。改善する要素はあるか。
		2 鳥獣対策について	1 先日、議員研修会で古谷先生から野生動物による被害についての勉強をさせて頂いた。昔、野生動物は人との間に見えない境界線があり住み分けができてたが、人の生活が変わり、里に果樹や農作物を植えることにより野生動物も餌の少ない山よりも楽に餌がある里に降りてきたというものであった。 (1) イノシシ被害もあるが地区によっては鳥の被害もある。ある地域ではカラスが夕方になると集まり屋根や道路に糞を落としていき、悪臭がする、またその糞が日中乾燥して風がふくと埃となって舞ってしまうという被害が出ている。地区の有志で見回りをしているようだが対策として何をおこなっているか伺う。東北電力やNTTなどと情報の共有はしているか

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(2) 古谷先生が野生動物が良い環境で食べ物にありつけるようになっているから毎年同じところに出没すると言っていた。市内でも柿が木になったまま放置されていたり畑に収穫後の残渣が残っていたり、空き家が多かったりと鳥獣にとって住みやすい環境になっている状況である。そのような環境となっている市内の空き家、休耕田、ゴミ集積所の状況について、市では把握しているか。</p> <p>(3) 市内の鳥獣被害を少なくするための環境整備の対策の必要性について、どのように考えているかお聞きする。</p>
9	8番 小野久一	<p>1 きめ細かな除雪・融雪対応をすべき</p> <p>2 イノシシ・豚熱対策を万全に</p>	<p>1 高齢者世帯は門口の除雪もできずにゴミ出しにも行けない、バス道路に出るのも大変だということを訴えられた。このような時は自助・共助・公助・近助のどこを頼ればいいのかと考えているか伺う。 また、これまで2018年2月議会と12月議会で同様の質問をしたが答弁は「地域活動を大切にしながら互いに支えあう自助・共助・近助の精神で自主的な除雪作業をお願いしたい。」とのことだったが、うまくいっていると思っているか伺う。 私は、「高齢者日常生活支援業務利用助成事業」に除雪券を加えて発行すべきでないかと提言したが断られた。栗原市は県内一広い。積雪の多い所はそうでない地域と比べてリスクを抱えて暮らしているものであり手助けをすることが必要ではないか。除雪券を発行することは住民サービスにおいて不公平との考えか。</p> <p>2 小学生の時はスクールバスを利用できたが、中学生になって6キロメートル以内ということでバスを利用できず、登校時は保護者が出勤がてら送っていくが、帰りは歩道が除雪されていないので、凍った車道をビクビクしながら歩いて帰ってきた。と訴えられたが歩道の除雪はどうなっているか。</p> <p>1 市内の養豚事業者数（農家・法人・企業）はいか程か。</p> <p>2 県南では養豚場で、イノシシから伝染したと思われる豚熱が発生した地域があるが、栗原市の養豚場においては、どのようなイノシシ対策がなされているか。また、イノシシが侵入しなくともどのような経路で豚熱は伝染するか。</p> <p>3 市内においてイノシシの豚熱ウイルスの検査はなされているか。その内容を伺う。また、文字地区ではイノシシの捕獲頭数が極端に減少していると聞いたが、豚熱でイノシシが死んでいるのではないかと考える。市ではそのような状況を把握しているか。</p> <p>4 有害鳥獣減容化処理施設候補地は選定されたか。また、どれ程の処理能力があるか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			5 令和4年度の有害獣防護柵設置事業の内容と申請の締め切り日はいつか。
		3 水田活用の支払交付金事業の見直しによる影響は	1 中山間地の水田で長年にわたり、ソバや大豆、野菜等を作付けしており、水田に戻すことは不可能だと思われる面積と影響額は何か程か。 2 「水田活用の支払交付金事業」の見直しはすべきでないと考えるが、市長は見直しがされないように何らかの働きかけや行動はとられたか。
		4 危険通学路の改善計画は	1 昨年6月千葉県八街市で、下校中の小学生5人がトラックにはねられ死傷した事故を受け、宮城県が仙台市を除く34市町村の通学路を点検した結果、対策が必要な地点が387か所あったということが報道されたが、栗原市内の対策が必要な地点や改善内容の状況について伺う。 2 令和3年度内に改善等完了する地点はあるか。今後の改善計画は立てられたか。
		5 汚染牧草処理対策事業の進捗状況は	1 令和4年度から400ベクレル以下の汚染牧草のすき込みを始めるとのことで、400ベクレルを超える1,406トンについては「堆肥化処理施設」を建設して、300ベクレル以下にしてすき込む方針とのことだが、「堆肥化処理施設」建設の見通しはできたのか。これまでの経過からすると極めて難しいことではないか。 現状のまま数か所のハウスなり、市の堆肥センターの一部を借りて保管し、セシウムの減衰を待つ方が現実的でないか。また、その経費は東京電力と国から保証してもらうことが可能でないか。 2 すき込みをするときは、現状草地を調査し、データを出し、先行自治体の具体例を示しながら住民に説明すべきであり、播種後は1年に数回、牧草のセシウム濃度の調査をし、当該農家や周辺住民の理解を得ながら進めるべきでないか。
10	6番 三塚 東	1 地域に適したデマンド交通に改善せよ	1 令和3年11月より、鶯沢地区の乗合デマンド交通（以下、デマンド交通）の登録者を対象に隣接する栗駒地区デマンド交通の拠点まで、タクシー初乗り料金、1人当たり680円の4回相当額、月額2,720円を助成する実証実験が実施されている。 しかし、この施策は、令和4年3月末日で終了する予定である。 そこで、3点にわたり市長の所信を聞きたい。 (1) 実証実験が開始された令和3年11月より、令和4年2月の直近までの施策に対する実績はどうなっているのか。 (2) 施策に対するこれまでの効果をどのように捉えているのか。

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 実証実験の検証を踏まえた改善は必要であると思う。  地域公共交通は、住民が安心して暮らすための医療や福祉の提供を受ける機会の確保、地域経済の維持や創出などの役割も担っている。  地域に適したデマンド交通の改善に向けた取り組みが一層必要であると思うが、市長はどう考えているのか。</p>
		2 電気自動車用の充電施設を増設すべき	<p>1 市は、令和3年度まで実施していた「住宅用省エネルギー機器導入支援事業」が所期の目的を達成したことから、県のみやぎ環境交付金を活用する新たな事業として、個人または事業所で、電気自動車を導入する際の費用の一部として、1台あたり10万円を補助する内容で「電気自動車購入支援事業」を計画している。  そこで3点にわたり市長の所信を聞きたい。  (1) 市内の電気自動車への充電施設は、民間で管理する施設と市が管理する施設は、それぞれ何か所あるのか。  (2) 市が管理する充電施設の利用状況はどうなっているのか。過去5年間の実績を示してほしい。  また、1人あたりあるいは、1台当たりの利用回数に制限はあるのか。  (3) 電気自動車は、地球温暖化防止の推進及び大気汚染の改善が図られるとともに、災害時などの非常用電源としての活用に資することが有効であると考えられることから、地球温暖化防止対策として、CO2削減効果の高い電気自動車の普及を目指して購入を支援し、併せて地球温暖化防止意識の啓発を図るとしている。  栗駒山への登山の東側ともいえる「山の駅」敷地内への設置を考えるべきではないか。</p>
		3 自律的で持続可能な水道事業を確立せよ	<p>1 持続可能な水道事業の確立に向けて、7点にわたり市長の所信を聞きたい。  (1) 令和2年度の決算において、水道料金の未収金の金額はいくらか。事業統合前の各事業ごとに、過去5年の残高を示せ。  また、未収金を解消するための対策をどのようにしてきたのか。過去、現在、今後の方針を示してほしい。  (2) 統合前の水道、簡易水道事業ごとの施設の老朽化の状況を施設の構造物、機械設備、管路の種別ごとに状況を示してほしい。  さらに、持続可能な水道事業の経営に向けて、管路等の老朽施設の更新、事業規模の見直しとともに、浄水場の施設統合等の方針はどうなっているのか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 現在の資金残高は、約 20 数億円となっているが、現在の水道料金の水準で、老朽化が進み施設の大量更新時代の到来に対応し、安全安心な水道水を安定的に供給できる持続可能な水道事業の経営は可能なのか。経営計画の数値を用いて示してほしい。</p> <p>(4) 現在、石綿セメント管の未改良の延長は、約 48 kmと聞いている。アセットマネジメントによる石綿セメント管の布設替え事業が完了するのはいつになるのか。また、布設替え事業が進まない主な理由は何か。 さらに、石綿セメント管による給水世帯は何世帯になっているのか。</p> <p>(5) 市の水道事業は古く、旧町村の厳しい財政状況を背景に配水管を公有地に敷設せずに、私有地に敷設した例もあり、開発行為の際などに私有地に敷設された配水管を公有地に移転している例もあると聞いている。 市の水道事業として、私有地に敷設されている配水管の状況は把握しているのか。また、合併以来、管路図の電子化を進めている状況にあるが、管路図の電子化はどこまで進んでいるのか。</p> <p>(6) ほとんどの旧町村では、給水管の施設整備は、隣り合う戸数を単位とする組合を組織し給水管の整備をしてきたのではないか。 問題は、組合を組織して整備した給水管の財産の所有者である。現在、市の水道事業では、第一止水栓までが市で管理していることから、組合で整備した給水管も市が管理するものになっていると理解して良いのか。</p> <p>(7) 市内の管工事業業者の中には、技術職員の高齢化が進んでおり、技術の継承が困難であるという声を聞いている。市は、浄水場などの水道施設の運転管理業務を民間に委託しており、市も技術の継承は課題となっている。 水道管の敷設工事はもちろん、生活に身近な漏水工事や水道管の凍結などの事故に対応する事業者がいなくなるということは非常に深刻な問題でもある。 地域の水道は地域で守るという意識で、官民連携による事業者の育成が必要ではないか。</p>
1 1	13 番 高 橋 将	1 看護師などにおける処遇改善制度の拡充を国に求めよ	<p>1 国では令和3年11月19日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線において働く看護職員の方々の収入の引上げを図る処遇改善支援補助金が創設された。 しかし現状のままでは、処遇改善される職員と、されない職員が発生し、医療現場にいらぬ問題を起こすのではと危惧しているため、市の考えを聞く。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(1) 市立3病院及び診療所の中で、対象とならない医療機関はどこか。</p> <p>(2) この制度に関わり処遇改善される職員とされない職員の不公平感など、市が課題と捉えている点はあるか。</p> <p>(3) 現時点ではどのように対応する予定か。</p> <p>(4) 補助金がなくなる10月以降は給与がどうなるか、またその原資の予定はどうなるか。</p> <p>(5) 市長は国に対して、看護師全員への適用となるよう、市長会を通し見直しの要望をすべきと考えるかどうか。</p>
		2 市民目線での体育館の利用設定を求む	<p>1 市の体育施設は、市民の税金で運営されており、通常の利用料金以外に、利用されなかった場合の徴収、いわゆるキャンセル代を徴収することは、市民へ過分に負担を強いている現状であると考え、学校体育施設の開放に関する規則と同様に他の体育施設に関しても、利用日の前日までに利用の取り消しを申し出た場合には全額を返還とするよう条例規則の改正を求める。</p> <p>(1) 直近3か年における、利用しなかった際の徴収金額合計はいくらか。(体育施設、学校体育施設、その他利用可能な施設ごとに求む)</p> <p>(2) キャンセル代がなければ施設運営に重大な支障をきたすか。</p> <p>(3) 市民が利用しやすいよう、施設ごとではない統一された基準での条例規則改正を求めるかどうか。</p>
		3 地域おこし協力隊制度に関わる予算特別委員会の答弁について	<p>1 令和3年2月定例会の予算特別委員会において質疑に対する答弁があったが、令和4年1月30日付の河北新報にて報じられた内容と合致しない点があるため、詳細を明らかにすべく質問する。</p> <p>(1) 令和3年2月の予算特別委員会において、地域おこし協力隊の活動費に対し、上限200万円が国で設定されている中で、行政側から50万円を減じた、150万円を目安に予算を組むように働きかけがあったか質疑したが、150万円という明確な数字は出していないとの答弁があった。しかし、紙面上では、「地域おこし協力隊の1人当たりの活動に要する経費を、国の定める年上限額の200万円から50万円引き下げて予算編成していたことが分かった。」としている。行政側が50万円という数字を計画的に引き下げたように読み取るが、答弁と違いがあるため、150万円を目安とする意向があったのか明らかにされたい。</p>



発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
		4 若者応援施策として結婚新生活支援事業に着手をせよ	<p>(2) 地域で活動する協力隊員と、併走していく職員にとって、意識の共有やお互いの信頼関係は重要である。全国的にはそれぞれの立場や考え方の相違による、トラブルなども発生している。そういった事態を防止し、今後の活動が円滑に進み栗原の発展に寄与するよう、地域おこし協力隊の担当職員には、総務省が開催する職員向け研修に参加してほしいと求める声があるがどうか。</p> <p>1 国では実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援するとしている。</p> <p>環境を整備し、結婚に伴う出生数の増加や、定住人口の増加に向け、結婚新生活支援事業に取り組むべきと考えるが、次の点について伺う</p> <p>(1) 市内在住の方の結婚数の5年間推移。 (夫婦ともに39歳以下)</p> <p>(2) 結婚新生活支援事業に取り組む考えはあるか。</p>
1 2	4 番 佐々木 嘉 郎	1 住み続けなくなる栗原づくりについて	<p>1 立地適正化計画の課題は何か</p> <p>栗原市の人口は2015年時の69,906人から2045年は37,498人となり47%減少すると推計している。従って税収が減るのに過剰ストックの維持費がかさむうえに、医療・福祉・教育などの公共サービスが困難になりかねないということで、このリスクを抑えるために、国が打ち出したのがコンパクトシティ構想だ。2014年国交省は都市再生特別措置法を改正して、補助金を通じて具体策となる立地適正化計画を策定するよう市町村に促した。果たして計画がうまくいくかどうか懸念しているので以下に問う。</p> <p>(1) 立地適正化計画は住宅や店舗、公共施設などをごく一定の街中に集約するものと認識している。立地適正化計画の区域はどこか。</p> <p>(2) 栗原市立地適正化計画で、居住誘導区域を定めるとある。どのような方法で、どのような人を誘導するか。</p> <p>(3) 都市機能誘導区域を定めるとある。たとえばどのような施設をどこへ誘導するのか。</p> <p>(4) 立地適正化計画の目標年次はこれから20年かけるが、2045年の本市高齢化率は50.1%だ。年をとっても、車の免許を返納しても、明るく生活できる施策を求めるが可能か。</p> <p>(5) 交通弱者の買物、通院、通学における目的地と外出パターンに見合った利便性の高い交通手段をどうするか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>2 教育施策の方向性について 本市小中学校の不登校、ひきこもり、いじめなどの現状はどうなっているか。文部科学省では、不登校を病気や経済的理由を除き、年度間に 30 日以上連続または断続的に欠席した児童生徒と定義している。コロナ禍の令和 2 年度は全国に 19 万 6,127 人（令和 2 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）もの不登校生がいるという。そこで問う。</p> <p>(1) 本市の不登校、ひきこもり、いじめなどについて把握しているか。</p> <p>(2) 行政からの支援はしっかりなされているか。</p> <p>(3) 適応指導教室（教育支援センター）が不登校の児童生徒を指導することになっているが、どうなっているか。通所者は何名いるのか。</p> <p>(4) 小中学校補助員の人数、待遇はしっかりなされているのか。</p> <p>(5) 栗原市教育等の振興に関する施策の大綱によれば、児童生徒の心身の健全な発達を図る、少人数学級の充実、少人数指導や補助員の配置等きめ細かな学習指導を行うとある。しっかりした体制を望むがどうか。</p> <p>(6) 本年 8 月に全日本中学生ホッケー選手権大会を予定している。男子 24 チーム、女子 24 チームで計 48 チーム参加だ。これから毎年本市で開催できるよう、県と協議する考えはないか。市営のホッケーに使っている施設を宮城県営ホッケー場にしていく考えはないか。</p>
1 3	15 番 佐 藤 文 男	1 民生委員協議会活動費補助金について	<p>1 民生委員には報酬は支給されないが、宮城県保健福祉部社会福祉課の資料によれば、その活動に必要な実費弁償が行われる。</p> <p>しかし、「令和 2 年度民生委員協議会活動費補助金」について仙台市を除く 13 市では県からの交付額は 1 人当たり 59,000 円（令和 3 年 60,200 円）であるが、民生委員本人へ全額 59,000 円交付されているのが、気仙沼市・石巻市・角田市・登米市・東松島市の 5 市であり、44,000 円～36,000 円が名取市・富谷市・大崎市・岩沼市となっている。</p> <p>栗原市は「地区ごとに民生委員への交付額が異なる」となっている。以下の点についてはどうか。</p> <p>(1) 栗原市の民生委員協議会ごとの定数と欠員はいくらか。</p> <p>(2) 栗原市は県からの活動補助金の交付額は 15,871,000 円のうち民生委員本人への交付額は 4,684,008 円となっている。各協議会における本人への交付額はいくらか。</p>

発言 順位	質問者 (議席番号及び発言者)	質問事項	質問要旨
			<p>(3) 協議会ごとに民生委員への交付額が異なる理由は何か。</p> <p>(4) 栗原市は交付金の使い方として、地区民児協活動費（研修費・会議費等）、市民児協活動費（事務費等）、会費とあるが、県からの交付額は全額本人に交付すべきではないか。</p> <p>(5) 石巻市では県から交付の活動費は全額本人に支給し、市独自に活動費を予算化しているようだが、栗原市でも独自に活動費を出すべきと思うがどうか。</p> <p>(6) 協議会によっては本人から会費を徴収しているところもあるようだが、地区名と金額はいくらか。</p> <p>(7) 令和3年度の基準財政需要額の単価費用は地区民生委員 協議会活動推進費は、1 か所当たり250,000 円であるが、栗原市は 10 地区で2,500,000 円補助されているものと思うが、補助額はいくらか。</p>
		2 市民に寄り添った優しい行政サービスを	<p>1 栗原市が誕生して 17 年、「サービスは高く、負担は低く」を合言葉に合併が進められた。最近の本庁や総合支所の窓口で機械的な対応をされたという話を聞く。以下についてはどうか。</p> <p>(1) 税金や使用料の納付期限が過ぎた場合に、すぐに督促状などを送るのではなく、まずは電話で連絡を入れるなど、優しい対応が必要だと思うが、どのような対応をしているのか。</p> <p>(2) 提出期限がある申請などの対応はどうか。</p> <p>(3) 主な業務が本庁でやられている場合、知らずに総合支所に問い合わせがあった場合の総合支所の対応はどうか。</p>

※ この要旨は、各議員から提出された通告書の要点をまとめたものです。